

## 第2期品川区子ども・若者計画パブリックコメントの結果について

品川区子ども・若者計画の改定に伴い、令和4年11月に計画素案に対するパブリックコメントを実施した。その結果、計画策定における方針がまとまったので、報告する。

- 1 募集期間 令和4年11月1日（火）から12月9日（金）まで
- 2 応募方法 郵送、FAX、区ホームページ、子ども育成課への持参
- 3 意見応募状況 応募者数 38人（内訳：郵送1人、区ホームページ37人）  
意見件数 80件
- 4 主な意見 裏面のとおり
- 5 結果公表時期 令和5年4月11日（予定）
- 6 公表方法 広報しながわ4月11日号（予定） 概要のみ  
区ホームページ 冊子データ閲覧  
区政資料コーナーおよび子ども育成課 冊子閲覧

## I. 主な計画への反映

### (1) 成年年齢の18歳への引き下げに対応すべき

| 該当箇所                                       | 反映   |
|--|--|
| 基本方針3(5)1<br>品川区青少年対策地区委員会連合会が実施する地域環境実態調査 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 青年期を対象から削除</li><li>・ 記載内容の一部を下線部に修正</li></ul> <p><b>変更前</b></p> <p>「各地区委員会協力のもと、不健全図書等の自販機、レンタルビデオショップ、青少年に有害な図書類の分陳列他、有害看板等、青少年に不適切なものの調査実施に対し、支援を行っています。</p> <p><b>変更後</b></p> <p>「各地区委員会協力のもと、不健全な図書類等の書店やコンビニ等での区分陳列・包装、ゲーム遊戯店や看板・ポスターなど青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるものの調査を実施しています。区では連合会の活動に対し、事務局として支援を行っています。」</p> |

### (2) 医療的ケア児を明記すべき

| 該当箇所                | 反映  |
|---------------------|---|
| 基本方針2(2)2<br>特別支援事業 | 医療的ケアの拡充を追記<br>「配慮を要する子どもの増加に伴い、介助員等の配置や医療的ケアの受入れを拡充し、きめ細やかな対応を図ります。」 |

## II. 主な意見・要望

- ・ 子ども・若者の歩むペースに寄り添う支援を掲げている点を評価
- ・ 遊びの環境の充実
- ・ 不登校やひきこもりに対する関係機関の連携促進
- ・ 子どもたちの体験活動の充実
- ・ 子ども・若者の育ちを支える人材育成
- ・ 子どもの意見を表明する機会の充実